

大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）に 対するパブリック・コメント手続きの実施について

1 目的

平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間を計画期間とし、高齢者の保健福祉をはじめとする諸施策の充実と介護保険事業の円滑な運営を図るために策定する本計画（素案）に対し、市民の意見・要望を積極的に反映させるとともに、寄せられた意見に対する本市の考え方について説明責任を果たすことを目的とします。

2 意見等をいただく対象者

市内在住・在勤・在学の方を基本とし、本計画（素案）に意見をお持ちの方

3 意見等の提出期間及び提出方法

（1）提出期間

平成 29 年 12 月 25 日（月）から平成 30 年 1 月 24 日（水）

（2）提出方法

- ①郵送（料金受取人払いのはがきを計画（素案）概要版に添付）
- ②ファクシミリ
- ③電子メール
- ④持参

4 公表の方法

（1）公表場所

ア 計画（素案）の設置・閲覧、概要版の設置・配布

- ・福祉局高齢者施策部（高齢福祉課・介護保険課）
- ・各区保健福祉センター（24 か所）
- ・大阪市サービスカウンター（梅田・難波・天王寺）
- ・市民情報プラザ
- ・各地域包括支援センター（66 か所）
- ・各総合相談窓口（ランチ）（68 か所）
- ・各図書館（24 か所）
- ・各老人福祉センター（26 か所）
- ・大阪市社会福祉協議会
- ・各区社会福祉協議会（24 か所） など

イ インターネットによる公表

- ・大阪市ホームページ（行政への意見募集（パブリック・コメント））

（http://www.city.osaka.lg.jp/templates/jorei_boshu/fukushi/0000417400.html）

（2）公表期間

ア 大阪市ホームページへの掲載

平成 29 年 12 月 22 日（金）から平成 30 年 1 月 24 日（水）の予定

イ 公表場所での計画（素案）の設置・閲覧及び概要版の設置・配布

平成 29 年 12 月 25 日（月）から平成 30 年 1 月 24 日（水）

5 問い合わせ先

福祉局高齢者施策部高齢福祉課（電話：6208－8026 F A X：6202－6964）

高齢者施策部介護保険課（電話：6208－8028 F A X：6202－6964）